

議案162号 市道の路線の認定について

議案163号 市道の路線の変更について

議案の説明に入ります前に、今回上程しております市道の路線の認定、変更の全体概要について、お手元に配布をさせていただきました補足資料を基に説明させていただきます。

「令和7年大津市議会定例会11月通常会議 市道認定等一覧表」をご覧ください。

1 路線数でございますが、認定20路線、変更6路線、今議会に上程するのは、計26路線でございます。

増加路線数としては、20路線となります。

2 内訳でございますが、開発が16件24路線、位置指定が1件1路線、各課事業が1件1路線、合計18件、路線数は26路線について議会の議決を頂こうとするものであります。

3 延長でございますが、認定1.08kmの増、変更0.28kmの増となり、合計1.36kmの増となります。

4 総路線数でございますが、現在 6, 655 路線で、今回の認定で 20 路線の増加となり、市道路線数が 6, 675 路線となります。

5 総延長でございますが、現在 1, 565.70 km で、3 で説明いたしました増加延長 1.36 km を加えますと総延長は、1, 567.06 km となります。

それでは、議案書の説明に入らせていただきます。

議案書の 32 ページをお願いします。

議案第 162 号 市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案書の 34 ページから 46 ページにかけて、新たに市道に認定する路線 20 路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきまして位置図で説明させていただきます。

34 ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております、丸印が路線の起点を表し、矢印が終点を表します。

場所は、真野五丁目、市道北1048号線は、道路建設課によります改良事業に伴う認定であります。

35ページをお願いします。

場所は、和邇中、市道北6234号線は、開発に伴う認定であります。

36ページをお願いします。

場所は、比叡辻二丁目、市道北0056号線は、開発に伴う認定であります。

37ページをお願いします。

場所は、坂本八丁目、市道中0370号線は、開発に伴う認定であります。

38ページをお願いします。

場所は、坂本六丁目、市道中0371号線は、開発に伴う認定であります。

39ページをお願いします。

場所は、比叡辻一丁目、市道中4915号線、市道中4916号線、市道中4917号線は、開発に伴う認定であります。

40ページをお願いします。

場所は、下阪本四丁目、市道中4918号線は、開発に伴う認定であります。

41ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南3294号線は、開発に伴う認定であります。

同じく41ページをお願いします。

場所は、平津二丁目、市道南3266号線は、開発に伴う認定であります。

なお、市道南3266号線は歩行者専用道路であります。

42ページをお願いします。

場所は、月輪三丁目、市道東4635号線、市道東4636号線は、開発に伴う認定であります。このうち市道東4636号線は歩行者専用道路であります。

43ページをお願いします。

場所は、月輪三丁目、市道東4757号線、市道東4758号線は、開発に伴う認定であります。

4 4 ページをお願いします。

場所は、一里山六丁目、市道東4851号線、市道東4852号線は、開発に伴う認定であります。このうち市道東4852号線は歩行者専用道路であります。

4 5 ページをお願いします。

場所は、大萱六丁目、市道東5103号線、市道東5104号線は、開発に伴う認定であります。このうち市道東5104号線は歩行者専用道路であります。

4 6 ページをお願いします。

場所は、大萱五丁目、市道東5105号線は、開発に伴う認定であります。

以上、議案第162号 市道の路線の認定についての説明とさせていただきます。

つづきまして、4 7 ページをお願いします。

議案第163号 市道の路線の変更について

次の市道の路線を変更することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

49ページから53ページにかけまして、路線を変更する6路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきましては、位置図で説明させていただきます。

49ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております点線丸印から点線矢印線区間が変更前で、実線丸印から実線矢印区間が変更後となります。

場所は、雄琴六丁目、市道北4044号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

50ページをお願いします。

場所は、坂本二丁目、市道中0875号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

51ページをお願いします。

場所は、高砂町、市道中1389号線は、位置指定に伴う路線の延伸であります。

52ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南3293号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

同じく 5 2 ページをお願いします。

場所は、平津二丁目、市道南 3 3 1 1 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

5 3 ページをお願いします。

場所は、大萱七丁目、市道東 4 9 7 7 号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

以上、議案第 1 6 2 号、市道の路線の認定について、議案第 1 6 3 号、市道の路線の変更についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。